(2) 重点分野毎の施策の現状、これまでの取組、主要課題及び施策の展開の方向

1:環境と経済の統合を目指した取組

現状

今日の環境問題に対処するためには、これまでの規制を中心とした手法のみでは解決が困難であるため、経済的手法の活用や環境報告書・環境会計のガイドラインなど、事業者による自主的取組を推進していく施策が必要となります。

《企業活動における環境配慮の現状》

環境マネジメントシステムについては、代表的な 規格であるISO14001*の認証取得件数が年々着実に 増加しており、平成15年5月には12,000件に 達しています。また、環境報告書作成、環境会計 導入企業も増加傾向にあります。

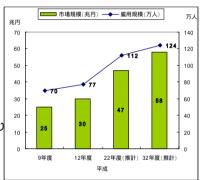
《環境ビジネスの市場規模及び雇用規模の拡大》

環境ビジネスの市場規模、及び雇用規模は着実に増加しており、今後の拡大が期待されます。

《グリーン購入の現況》

グリーン購入法の対象となる国、独立行政法人などの公的機関全てで環境物品等の調達が実施されています。また、地方公共団体のうち約38.7%がグリーン購入に関する取組を実施しています。事業者による環境物品等の調達の実施率は、上場企業において22.9%、非上場企業は17.8%と、前年度より着実に増加しています。





《環境技術の状況》

環境技術については、有用と思われても環境保全効果等の客観的な評価が行われていないため、普及が進まない技術も見られます。

*太字は、巻末に語句説明を掲載

平成16年度施策の方向

- 環境と経済の統合を目指したまちづくりなどを通じた、環境と経済の好循環を生み出す環境ビジネスの育成・振興
- 環境報告書の信頼性・比較可能性の向上を始めとして、積極的な環境経営が社会や市場の中で高く評価されるような条件整備など、企業の環境経営の促進、産業活動のグリーン化
- ナノテク等の先端技術など選択的・集中的な環境技術開発の促進及び先進的な環境技術の普及等

これまでの取組

《経済的手法の活用》

- 公害防止施設等に対する融資制度、税制優遇措置を整備・実施しました。 平成 15 年度税制改正
 - ・ 低公害車の普及を図るための自動車税グリーン化等の延長及び拡充
 - ・環境研究・環境技術開発の試験研究費の一部税額控除制度等新設
 - ・エネルギー対策に充てられる石油税(現在の石油石炭税)等の特定財源に関する歳出のグリーン化

《事業者の自主的取組の支援》

- 環境報告書や環境会計といった事業者の自主的取組の支援ツールとして、「事業者の環境パフォーマンス指標ガイドライン 2002 年度版 」「環境保全コスト分類の手引き 2003 年版」等を作成しました。また、中小事業者等の幅広い事業者を主な対象とした環境活動評価プログラム(エコアクション 21)について内容の見直し・認証制度について検討をし、報告書を取りまとめました。
- 環境報告書の第三者認証について検討を行い、報告書を取りまとめました。

《グリーン購入の促進》

● 「グリーン購入に関する基本方針」に定めた特定調達品目が拡大され、公的機関による環境物品等の対象製品が増えました。また、説明会の開催を通じて、取組機関数が大幅に拡大しました。

《環境ビジネスの振興》

- 経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2002 (平成 14 年 6 月 25 日閣議決定)において、「30 のアクションプログラム」の1つとして環境産業の活性化が位置付けられました。そして、平成 14 年 12 月に取りまとめられた「環境・エネルギー産業発掘戦略」では、 技術のグリーン化、 産業のグリーン化、 市場のグリーン化について、戦略目標や具体的行動計画が示されました。
- 「環境ビジネス研究会」では、環境ビジネスの振興策等について取りまとめたほか、「環境と経済 活動に関する懇談会」報告を踏まえ、環境と経済の統合に向けた将来ビジョンの作成と具体的施策 の検討を行いました。
- エコタウン事業、循環型社会形成モデル事業等、地方自治体の取組を支援しました。
- 金融機関のグリーン化に関する調査研究を実施しました。

《環境技術の客観的評価》

● 環境技術実証モデル事業を平成 15 年度より導入し、客観的な技術評価を実施します。

主要課題

- 個人、企業等各主体が環境行動をとるようになる「意識の革新」が必要です。
 (消費者の環境行動の促進、企業の環境行動の促進、消費者と企業の情報受発信や相互交流の強化)
- ISO14001 の認証取得を始めとした環境行動が社会や市場での評価や経済的な利益につながるような「社会経済システムの革新」が必要です。また、ISO14001 の認証取得が困難な中小企業に対しては、より簡易な「エコアクション 2 1 」の普及を推進する必要があります。
- 地域発で環境と経済の好循環を創出していくことが必要です。このため、地域の特色を活かした 環境ビジネスを中心とする雇用の確保や地域の活性化などの検討が必要です。
- 世界に先んじた「技術の革新」につながる基礎研究等への取組、ナノテク等を活用した技術開発 の強化、自然・都市再生などを狙いとした技術の推進、先進的環境技術の環境保全効果等の第三 者による客観的な実証、優秀な若手研究者・技術者の支援が必要です。また、地域産官学等の連 携・交流の推進が必要です。
- 環境保全に必要な施策が講じられるよう、環境保全経費の見積り方針の調整を効果的に活用していくことが必要です。